

令和6年6月6日

車検切れ公用車の運行について

当企業団において、公用車1台を車検切れの状態で行っていたことが判明しました。

このような事態を招いたことを深く反省し、今後はこのような事態が発生しないよう公用車の管理を徹底してまいります。

1 概要

令和6年5月31日（金）、施設課配置の公用車1台について、昨年車検を依頼した業者から連絡があったことから、車検の有効期限が令和6年5月26日（日）であったことに気づきました。

車検切れ期間の運行状況を確認したところ、令和6年5月27日（月）から令和6年5月31日（金）までの間に、職員3名が計5回（81km）運行していたことが判明しました。なお、当該期間に車両事故はありませんでした。

2 対応状況

休日明けの令和6年6月3日（月）に東金警察署に報告しました。また、当該公用車の車検を実施しました。

3 発生原因

車検有効期限を一覧表で管理しており、「令和6年5月26日」の車検満了日を「令和7年5月26日」と誤記していたことによるものです。

4 再発防止

毎月、各課で実施している「公用車自主点検チェックシート」に車検満了日の確認項目を追加し、車検を一括管理する総務課とダブルチェックをすることで再発防止に努めます。

山武郡市広域水道企業団

総務課

電話 0475-55-7851